

報道機関各位

令和4年度 箕輪町地震総合防災訓練の実施について

予測が困難な地震への対策・対応力の強化が必要と考え、次のとおり発災型の地震総合防災訓練を実施します。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、各区においては参加人数を限定する等規模縮小しての開催も検討し、町対策本部訓練については関係団体をお呼びせず町職員のみで実施します。

日 時

令和4年8月28日（日） 8時00分から11時15分まで

場 所

箕輪町内（各区会場）、箕輪町役場（災害対策本部）

内 容

別紙のとおり

その他

各区訓練は、区によって訓練内容が異なります。新型コロナウイルス感染症対策として、本年度は全区民参加ではなく、人数を限定した訓練としている区が多くありますので、ご承知ください。

添付資料 有 無**じゃらんnet**

「全国のおすすめ紅葉スポットランキング2021」でもみじ湖が2年連続**全国1位**に選ばれました！！

総務課 防災・セーフコミュニティ推進室
(課長) 毛利 岳夫 (担当) 那須 政司
電 話 : 0265-79-3144 (直通)
F A X : 0265-79-0230
E-mail : soumu@town.minowa.lg.jp

令和4年度 箕輪町地震総合防災訓練計画について

本年につきましては、予測が困難な地震への対策・対応力の強化が必要と考え、発災型の地震総合防災訓練を実施します。

新型コロナウイルス感染症の拡大が心配されますので、各区においても感染症対策を徹底し、感染状況によっては規模を縮小して参加人数を限定した訓練も検討していただくようお願いいたします。

1 目的

災害対策基本法及び箕輪町地域防災計画に基づき、防災関係機関と地域住民が相互に連携して総合的に防災訓練を実施することで、災害に即時対応できるようにするとともに、防災意識の向上を図ること。

- ①災害発生時における町・区・防災関係機関の適切な役割分担と相互に連携協力した実効性のある対応や方策を確認するとともに、災害発生に備えること。
- ②災害のリスクを正しく理解し、各地区で準備・確認しておくことで被害の軽減を図ること。
- ③定められている計画等の中から課題を発見し、継続的な改善を進めていく。
- ④住民一人ひとりが災害発生時において「自ら何をすべきか」を日常的に考え、日頃から十分な準備を備えることができるように、防災に関する意識を高め知識の向上を図ること。
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営により、避難者の安全確保を図ること。

2 訓練想定 ～ 「伊那谷断層帯地震発生」

① 前震「震度7」

上伊那地域西部で伊那谷断層帯によるM8の直下型地震が発生し、箕輪町全域で震度7を観測した。

② 本震「震度7」 ～ 前震から約1時間後を想定

地震による箕輪町内の被害は（長野県地震被害想定から）

- ・ 全壊 ～ 1,420戸 半壊 ～ 2,380戸
- ・ 死者・負傷者多数（被害予想では、死者70人以上・負傷者940人以上）

3 実施日時

令和4年8月28日（日）午前8時00分から予定（変更あり）

なお、訓練当日災害対策本部設置事案が発生した場合は中止とし、防災行政無線等で周知する。

4 実施場所

①箕輪町内（各区会場）、②箕輪町役場（本部）

5 日程（予定） ①、②防災行政無線等による広報

午前 8時00分 ①前震発生（サイレン・放送・震度7）

午前 9時00分 ②本震発生（サイレン・放送・震度7）

午前11時15分 訓練終了（防災行政無線等による広報）

6 訓練内容

(1) 区関係者を中心に行う防災訓練

- (ア) 安全行動訓練（シェイクアウト訓練）
- (イ) 安否確認・災害状況把握確認
- (ウ) 避難行動要支援者への支援・避難誘導訓練
- (エ) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練
- (オ) 避難者数報告など情報伝達訓練
- (カ) 初期消火・人命救助・搬送訓練
- (キ) 応急救護（AED等）・炊き出し・物資搬送訓練・給水訓練
- (ク) その他、地震発生に伴う地域の特性を活かした訓練の実施

【新型コロナウイルス感染症対策（例）】

- 訓練参加者を、区役員、区防災担当、消防団、赤十字奉仕団等の関係者に限定する。
- 区民参加による場合は、常会内の避難地までの避難とする。等

(2) 町職員対象の防災訓練

- (ア) 安全行動訓練（シェイクアウト訓練）
- (イ) 非常参集
 - ・「みのわメイト」にて職員へ非常参集のメールを配信し、受信後に登庁する。
 - ・各課緊急連絡網にて、課員の状況・集合時間等の把握
- (ウ) 災害対策本部立ち上げ・情報収集訓練
- (エ) 町災害対策本部訓練（模擬訓練等を予定）

【各区への派遣職員】

- 区と連携し避難者数の確認・災害状況を確認の上、災害対策本部へ報告する。
 - タブレット端末を使用した情報発信
 - 簡易無線機を使用した情報発信（区関係者対応の補助）

7 事前訓練と報告・連絡（区関係）

(1) 実施前の報告・連絡

次の事項については、8月4日（木）までに提出又は連絡してください。

(ア) 各区訓練計画（任意様式）

(イ) 救急救命訓練に使用する三角巾（必要枚数を報告）

(ウ) AED 訓練キットの借用

※ 原則各区1セット

※ AED の訓練状況を写真撮影し報告する。

【提出・連絡先】箕輪町役場 総務課 防災・セーフコミュニティ推進係

電話：79-3144（直通）

(2) 実施後の報告

実施概要については、地区派遣職員（役場職員）から報告を受けますが、終了後9月末までに、実施結果（任意様式）、反省教訓（任意様式）について総務課へ報告してください。

以上

令和4年度「箕輪町地震総合防災訓練」フロー

非常参集訓練

第1部 災害対策本部の設置訓練

第2部 各種訓練

訓練終了 11:15

